地震災害に備えて

地震災害を防ぐために

突然発生する地震から身を守るためには、日常からの備えが重要となります。
いざという時に備えて、準備を万全にしておきましょう。

家具類の転倒・落下防止



地震のときにけがをしないよう、家具を固定するなど、転倒・落下を防ぎましょう。

障害物の片づけ・撤去



避難する際に邪魔にならないよう、障害になるものを置かないようにしましょう。

燃焼物の撤去



ストーブの周辺など、火元になる場所に燃えやすいものを置かないようにしましょう。

ガラスの飛散防止



窓ガラスに飛散防止対策として、フィルムを貼りましょう。

実際に地震が発生したら



■家の中にいるときは…

○揺れを感じたら、あわてて外に飛び出さず、まず座布団などで頭を守り、丈夫な机やテーブルの下に隠れるなど身の安全を守りましょう。
○使用中のガス器具・ストーブなどは、素早く火を消しましょう。



■外出しているときは…

○塀や自動販売機などのそばから素早く離れましょう。
　また、看板などの落下物から頭部を守るようにしましょう。
○窓やショーウインドーなどのガラスの破片、看板や壁面の落下を避け、建物から急いで離れましょう。
○電車・バスでは乗務員の指示に従いましょう。
○大勢の人が集まる場所では、階段や非常口に駆け寄らず、係員の指示に従いましょう。

■車の運転中は…

○車を運転中の場合は、地震を感じたら車を左端に寄せて停車しエンジンを切り、カーラジオから正確な情報を収集しましょう。(急ブレーキは避けてください。)



震度と揺れ方

震度0



人は揺れを感じない。

震度1



屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。

震度2



電灯などのつり下げ物がわずかに揺れる。

震度3



棚にある食器類が音を立てることがある。

震度4



ほとんどの人が驚く。つり下げ物は大きく揺れる。

震度5弱



多くの人が身の安全を図ろうとする。食器類や書棚の本などが落下することがある。

震度5強



多くの人が行動に支障を感じる。変形によりドアの開閉が困難となり、一部の戸が外れることがある。

震度6弱



立っていることが困難になる。固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒することもある。

震度6強



立っていることができず、はわないと動くことができない。戸がはずれて飛ぶことがある。

震度7



揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。

■防災メモ②

「J-ALERT(ジェイアラート、全国瞬時警報システム)」について

通信衛星と市町村の防災行政無線・有線放送電話を利用し、災害時の緊急情報等を瞬時に住民の方へ伝達するシステムです。福島町でも整備・活用しており、随時訓練放送も実施しております。

緊急地震速報について

緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前(揺れる前)に知らせる情報で、予想される震度が5弱を超えたときに発表され、テレビやラジオ、携帯電話などで報知音がなります。
緊急地震速報を見聞きした場合には、その後すぐに強い揺れがやってきます。周囲の状況に応じて、あわてずに身を守る行動をとりましょう。

地震のゆれやすさマップ

福島町では、過去の地震(1990年以降)で観測された最大の震度が、震度4と記録されています。しかし、新潟県中越地震等のように、未知の断層により地震が発生する可能性は今後もあります。
福島町に影響のある、タイプの異なる地震について、それぞれの地域による震度分布を整理した「地震のゆれやすさマップ(平成19年度　北海道立北方建築総合研究所)」は、次のとおりです。

①十勝沖・釧路沖地震

福島町において発生する可能性が最も高いと見込まれる地震(想定マグニチュード8.2)です。震度は、福島町の海岸沿いおよび内陸地域ともに震度4以下と想定されています。

②函館平野西縁断層帯による地震

この地震(想定マグニチュード7.3)による震度分布は、海岸沿いでは南部の一部の地域では震度4以下、南部のそれ以外の地域と東部では震度5弱と想定されています。また、町の中心部および内陸部にかけては、震度5強と想定されています。

③直下の地震

直下型の地震は、全国のどこでも発生する可能性があります。福島町の直下で、新潟県中越地震規模相当の地震(想定マグニチュード6.9)が発生した場合、福島町全域で震度6弱から震度6強と想定されています。

■防災メモ③

「特別警報」について

気象庁では平成25年8月から「特別警報」の運用を開始しました。これまで大雨、地震など各種災害の発生に対して「警報」を発令し、警戒を呼びかけていました。「特別警報」は「警報」の基準をはるかに超えた災害の発生が想定され、大災害の危険性が高まっている場合、新たに「特別警報」を発令し最大限の警戒を喚起するものです。「特別警報」が発令された場合、数十年に一度しかないような非常に危険な状態にありますので、ただちに命を守る行動をとりましょう。